

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2000-54355(P2000-54355A)

【公開日】平成12年2月22日(2000.2.22)

【出願番号】特願平10-226151

【国際特許分類第7版】

E 02 B 15/06

【F I】

E 02 B 15/06	A
E 02 B 15/06	E

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月17日(2005.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

前後方向にかつ上下方向に延びて水中を左右に分断可能とする拡散防止ユニットと、前後方向に向って列設された複数の上記拡散防止ユニットを互いに連結させる連結手段とを備え、上記拡散防止ユニットが、水面に沿って前後方向に長く延びこの水面に浮かべられる長尺の本体浮体と、水中を前後方向かつ上下方向に延びてその上端縁が上記本体浮体に連結されるカーテンとを備えた水中における汚濁水の拡散防止装置において、

上記各連結手段が、隣り合う上記拡散防止ユニットにおける各本体浮体の互いに対向する両端部の近傍に配設されて水面に浮かべられる連結用浮体と、この連結用浮体に上記各本体浮体の端部をそれぞれ連結させる連結具とを備えた水中における汚濁水の拡散防止装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記の場合、各拡散防止ユニットは、工場での製造や搬送等の便宜上、所定長さに形成されている。また、上記拡散防止ユニットは、水面に沿って前後方向に長く延びこの水面に浮かべられる長尺の本体浮体と、水中を前後方向かつ上下方向に延びてその上端縁が上記本体浮体に連結されるカーテンとを備えている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

請求項1の発明は、前後方向にかつ上下方向に延びて水中14を左右に分断可能とする拡散防止ユニット6と、前後方向に向って列設された複数の上記拡散防止ユニット6,6を互いに連結させる連結手段7とを備え、上記拡散防止ユニット6が、水面12に沿って前後方向に長く延びこの水面12に浮かべられる長尺の本体浮体13と、水中14を前後

方向かつ上下方向に延びてその上端縁が上記本体浮体13に連結されるカーテン16とを備えた水中における汚濁水の拡散防止装置において、

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

請求項1の発明によれば、前後方向にかつ上下方向に延びて水中を左右に分断可能とする拡散防止ユニットと、前後方向に向って列設された複数の上記拡散防止ユニットを互いに連結させる連結手段とを備え、上記拡散防止ユニットが、水面に沿って前後方向に長く延びこの水面に浮かべられる長尺の本体浮体と、水中を前後方向かつ上下方向に延びてその上端縁が上記本体浮体に連結されるカーテンとを備えた水中における汚濁水の拡散防止装置において、

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

即ち、上記索条体の一端部の近傍には上記連結用浮体が位置させられていて、上記索条体と接触し易くなっているため、上記拡散防止ユニットが水流や波によって変動し、これと共に上記連結手段が変動するときには、この連結手段の連結用浮体は上記索条体の一端部と摩擦して損傷させられるおそれがある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

そこで、上記連結手段の連結用浮体の耐摩耗性を向上させてもよく、このようにした場合でも、上記連結手段は拡散防止ユニットに比べて形状が十分に小さいために、拡散防止装置が高価になることは抑制される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

また、上記したように連結手段の連結用浮体が損傷したとき、これを他の新しいものに交換するとしても、上記連結手段は形状が小さいために、上記交換の作業は容易にでき、かつ、安価にできる。